

来年度予算案・政策動向のポイントなど 国土交通省道路局と自動車局の担当官が説明

2022年度 第1回 道路・交通委員会開催



写真円内は講師の皆さん。左が大胡企画専門官、右が増田企画官

日 本自動車会議所は2022年12月8日、東京・港区の日本自動車会館「くるまプラザ」会議室で、2022年度第1回道路・交通委員会（委員長＝桒野龍二・全日本トラック協会理事長）を開催し、国土交通省の担当官から2023年度予算案や政策動向などについて説明いただきました。委員会はリモートとの併用開催とし、委員22名が出席しました。委員会開催に当たり、桒野委員長が「長期的な課題としてカーボンニュートラル実現などが提示されていますが、この委員会では関係省庁の諸政策の方向性などを情報共有して意見交換していきたいと思えます」と挨拶。その後、道路局企画課の大胡賢一企画専門官が「道路行政を取り巻く最近の情勢について」、続いて自動車局総務課の増田久和企画官が「自動車局関係 令和4年度補正予算・令和5年度予算の概算要求」について、説明いただきました。

【講演要旨】

■道路行政をとりまく最近の情勢について

講師：道路局企画課 大胡賢一企画専門官

○2023年度予算概算要求のポイント

1998年ごろまでは9兆から10兆円の規模で推移してきた公共事業関係費は、ここ10年間ほど約4割減の5.4兆円程で推移していますが、防災・減災、国土強靱化のために必要な費用は補正予算で確保している状況です。道路関係予算については、直轄事業の維持修繕にかかる費用がここ10年で増加しており、補助事業である道路メンテナンス事業と合わせ全体で前年比1.19倍の5兆8,766億円を要求しています。＝資料1 参照＝

また、重要政策推進枠として、①道路ネットネッ

トワークによる地域・拠点の連携確保（2,891億円）、②効率的な物流ネットワークの強化（2,277億円）、③道路老朽化対策の更なる更新（934億円）と大きく3つのテーマで合計6,102億円要求しています。

さらに、2021年8月に提出された国土幹線道路部会の中間答申を踏まえた高速道路の老朽化に伴う有料道路制度について2023年度までに所要の措置を講じます。また除雪、防雪など冬季の道路交通確保のため、新たな5カ年計画を策定します。

○2022年度補正予算について

2022年度の補正予算における要求概要については防災・減災、国土強靱化のための5カ年加速化対策の一環として、ミッシングリンクの解消や道路の老朽化対策、また高速道路の大口多頻度割引の拡充措置延長や通学路の安全対策に向けた道路整備を着実に実行していきます。

○道路施策関係について

- ・人流・物流を支える拠点・ネットワークの整備
交通拠点の機能強化としてバスタプロジェクト（集約型公共交通ターミナル）の全国展開やバス高速輸送システム（BRT）の導入に対しガイドラインを作成し支援していきます。
- ・道路空間の安全・安心のにぎわい創出
歩道の道路占用の許可の緩和を受けて、オープンカフェ等に利用し賑わい空間を作っていく「ほこみち」の取り組みを推進していきます。2022年6月時点で30道路81路線を指定しています。
- ・GXの推進による脱炭素社会の実現
2050年カーボンニュートラルを実現する取り組みとして道路における太陽光発電を設置するための技

術指針の策定を進めています。また、電動車の普及に向け高速道路におけるサービスエリアやパーキングエリアでのEV充電器の設置を推進するとともに、EV充電器の公道設置に関するガイドラインの策定も検討しています。

・道路システムのDX化

デジタル技術を導入

して道路管理や行政手続の高度化を図りデータなどの利活用を進める「xROAD（クロスロード）」という取り組みを進めています。橋梁・トンネルなどを点検したデータを蓄積してオープン化し、多方面で利用を検討したり、ETCをショッピングで使ったりと多目的利用の実証実験を進めていきます。

■自動車局関係 令和4年度補正予算・令和5年度予算の概算要求について

講師：自動車局総務課 増田久和企画官
○2022年度第2次補正予算について

LPガスの価格高騰による負荷軽減のため、タクシー事象者に対する支援をします。

事業用自動車における電動車の普及促進のため、購入補助金を実施します。

バス・タクシー等の公共交通を支援するため交通DX化、GX化の予算を措置し、ノンステップバスやユニバーサルデザイン（UD）タクシーなどの車両購入支援などを含めて幅広く支援していく予定です。

整備業の生産性向上に資する様々な機器システム等の導入支援および中小トラック運送業における働き方改革としてゲートリフター等の導入支援を引き続き実施していきます。

自動車事故による被害者救済対策の充実として、事故被害者が安心して介護や養護を受けられるように介護サービスや居宅介護の事業者に対する人材確保の支援を実施します。こちらの予算は一般会計から自動車安全特別会計への繰戻しを活用します。

○自動車局関係2023年度予算概算要求について

来年度の予算要求については一般会計として34億

資料1：要求概要

事		項	事業費	対前年度比	国費	対前年度比
直	轄	事業	19,026	1.19	19,026	1.19
	改築	その他	12,702	1.19	12,702	1.19
	維持	修繕	5,198	1.23	5,198	1.23
	諸	費等	1,127	1.05	1,127	1.05
補	助	事業	10,434	1.19	6,034	1.19
	高規格道路、IC等アクセス道路	その他	5,480	1.16	3,033	1.16
	道路メンテナンス	事業	4,767	1.23	2,748	1.23
	除雪		187	1.05	125	1.05
	補助率	差額	—	—	128	1.42
有	料	道路事業等	29,306	1.27	116	1.00
合		計	58,766	1.23	25,176	1.19

注1. 直轄事業の国費には、地方公共団体の直轄事業負担金（3,609億円）を含む。
注2. 四捨五入の関係で、表の計数の和が一致しない場合がある。
※上記の他に、防災・安全交付金（国費9,677億円〔対前年度比1.19〕）、社会資本整備総合交付金（国費6,900億円〔対前年度比1.19〕）があり、地方の要望に応じて道路整備に充てることができる。
※上記の他に、東日本大震災からの復旧・復興対策事業として、社会資本整備総合交付金（国費116億円〔対前年度比1.12〕）があり、地方の要望に応じて道路整備に充てることができる。
※上記の他に、行政部費（国費9億円）及びデジタル庁一括計上分（国費16億円）等がある。
※なお、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策（令和2年12月11日閣議決定）」、「現下の資材価格の高騰等を踏まえた公共事業等の実施に必要な経費」、「高速道路の料金割引に必要な経費」については、事項要求を行い、予算編成過程において検討する。

円、また自動車安全特別会計として、事故対策勘定については170億円プラス事項要求となっています。ここで事項要求とは自賠責保険の一部である賦課金の値上げ分となり、賦課金額は2023年1月にも決定する予定です。さらに車検や登録の際の手数料を自動車検査登録勘定として442億円要求しています。

主な取り組みとしては、①DX関係や働き方改革関係（46億円）、②GX・カーボンニュートラルの関係（20億円）、③自動車の技術開発、保守管理の徹底（14億円）、④事項要求として自動車の事故被害者救済対策および事故防止や安全対策の推進に重点をおいて要求しています。

○具体的な要求事項について

ドライバー不足、生産性向上、ホワイト物流などの取り組みを支援していくため、トラック輸送事業における働き方改革を継続事業として引き続き推進をしていきます。

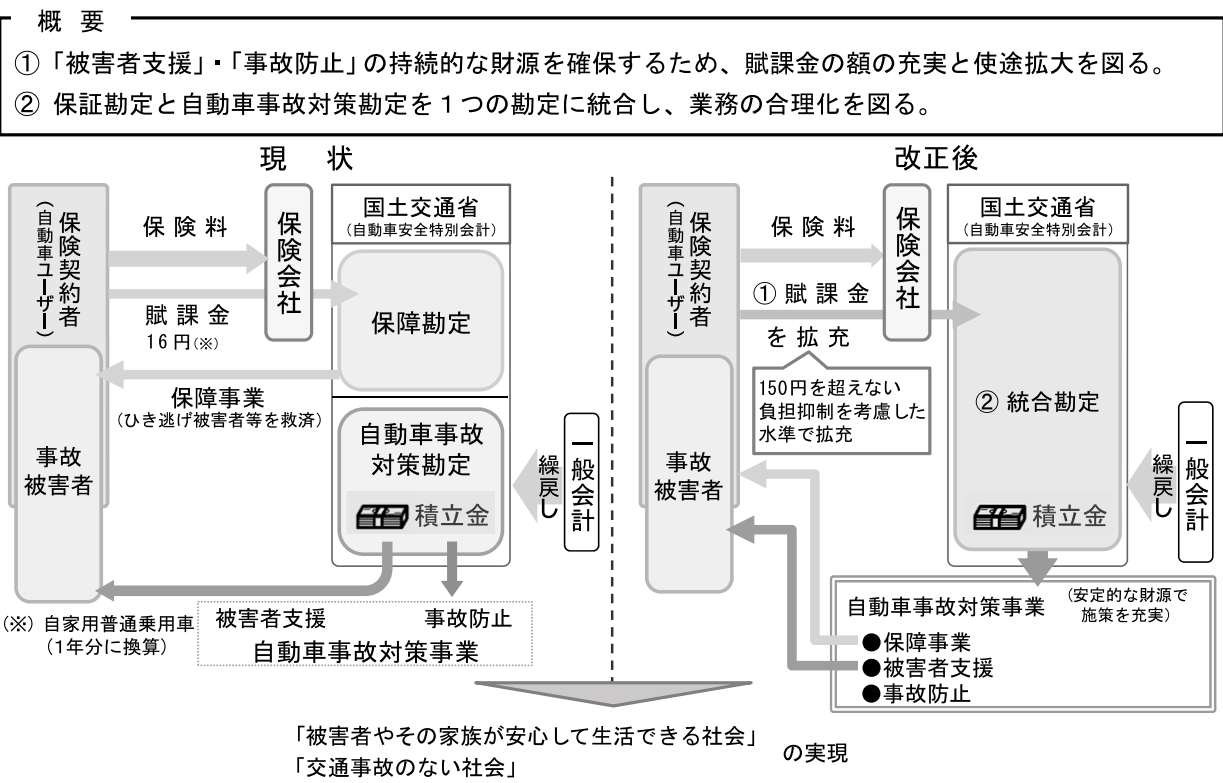
整備業における人手不足対策として、人材確保の取り組みや人材育成の取り組み、生産性向上の取り組みと3つの観点で取り組んでいきます。

総合政策局の予算となりますが、関連事項として地域公共交通の支援としてバスの運行支援やバリアフリーの取り組みなど支援していきます。

GX・カーボンニュートラルの関係として地域交通のグリーン化、次世代自動車の普及促進ということで、バス、タクシー、トラック等の電動車の導入に係る事業者の方々への支援を昨年度予算額4億円から12億円と大きく増額要求しています。

先進安全自動車ASVプロジェクトとして産官学

資料 2：令和 4 年自賠法・特会法改正による制度見直しの概要



の連携により設計のあり方の検討、ガイドラインの策定等といった技術開発支援を行っていきます。

自動車技術規準の国際標準化の推進として、産官学が連携して策定した技術基準を国際標準化に適用させ、我が国のメーカーの競争優位性を確保していく取り組みを実施していきます。

2022年度の道路交通法改正に伴い、電動キックボードが「特定小型原動機付自転車」の区分となり、自動車局においては保安基準の策定をしますが、基準不適合品の排除に向けた取り組みを実施していきます。

被害者支援の対策強化として介護料支援の拡充や介護者なき後を見据えた対策の充実を実施します。

自動車事故発生防止事業の充実・強化として、居眠り運転防止装置の導入や事故情報通報システムなどの新技術の支援を実施します。

自動車安全特別会計の繰り戻しの関係で過去に特別会計から一般会計に繰り入れられ、未だ約6,000億円が繰り戻されていない状況です。この件については、今年も引き続きしっかりと繰り戻しの要求をし、財務省と調整していきます。

最後になりますが、自賠法と特会法の改正の内容です。主なポイントとしては、自賠責保険の保険料

の一部に、普通乗用車の場合、賦課金という形で年間16円の負担がありますが、改正後は150円を超えない範囲で負担をお願いしていく内容で、現在、検討会で具体的なその金額の設定等が議論されています。検討会で方針を固め、最終的には、年明けの金融庁の審議会で具体的な金額が決定されていく流れとなります。金額が決まりましたら皆さまに情報提供をしていきます。＝資料2参照＝

それぞれの講演後、質疑応答が行われ、梶野委員長より賦課金の増額に関して今後丁寧な説明をお願いするとともに、自賠責保険の繰戻しに対する自動車業界の強い思いをお伝えし、道路・交通委員会は閉会しました。

討 報

トナミ運輸社長
(当会議所会員代表者)

綿貫 勝介氏

トナミ運輸社長の綿貫勝介（わたぬき・かつすけ）氏が2022年12月23日、逝去されました。63歳でした。綿貫氏は2005年6月からトナミ運輸社長、2008年10月からトナミホールディングス社長を務められていました。